

事業事前評価表

1. 案件名

国名：ジンバブエ共和国

案件名：

(和名) 市場志向型農業振興プロジェクト

(英名) Project for Zimbabwe Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

ジンバブエ共和国（以下、「ジンバブエ」）では、人口の約 67%が農業に従事¹しており、農業生産額は GDP の 10%（2014 年）²、タバコの輸出額は全輸出総額の約 31%（2016 年）³を占め、ジンバブエ経済において農業セクターは重要な産業と位置付けられている。

1980 年の独立以降、経済成長は堅調であったが、2000 年以降の白人所有大農場の強制収用等を通じた土地改革による混乱、経済危機とハイパーインフレなどにより、商業的な農業生産技術が失われ、農業政策全体が停滞し、農業生産は激減した。2009 年に政治・経済情勢は落ち着いてきたが、国家財政は低迷が続き、農業普及を含む行政サービスも低水準のままである。

近年ジンバブエ政府は、2000 年の土地改革以降に農業セクターの主要な担い手となった小規模農家の生産能力の向上に注力しており、特に灌漑が利用できる土地を持つ小規模農家に対して、穀物や園芸作物の生産量増加の支援を行っているが、農家の市場アクセスが限定的で適切な販売先を確保できない、栽培技術が不十分、収穫時期が集中して価格暴落が起きてしまう等、の様々な課題に直面している。

JICA は、TICAD V で表明された「市場志向型農業振興（以下、「SHEP アプローチ⁴」）の広域化を進めるため、2014 年度以降、課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース・普及員コース）」に農業・機械化・灌漑開発省農業技術普及サービス局（以下、「AGRITEX」）の職員を招聘した。その後、研修員が作成したアクションプランに基づくパイロット事業が、AGRITEX により選定された 5 か所の灌漑サイトで実施され軌道に乗っている。これらの活動と SHEP アプローチの有効性を評価したジンバブエ側は、SHEP アプローチをさらに同国で広め、小規模園芸農家の生産性やマーケティングを強化し生計向上を目指す支援を我が国に要請した。

¹ World Bank Development Index

(<https://tradingeconomics.com/zimbabwe/agricultural-population-fao-number-wb-data.html>) 2017 年 10 月 13 日アクセス

² 出所：Zimbabwe Agricultural Economic Fact Sheet Foreign Agricultural Service United States Embassy in South Africa (Updated September 2015)

(<https://www.fas.usda.gov/data/zimbabwe-zimbabwe-agricultural-economic-fact-sheet>) 2017 年 10 月 13 日アクセス

³ <http://atlas.media.mit.edu/en/profile/country/zwe/#Exports> 2017 年 10 月 13 日アクセス

⁴ 当機構はケニアにおいて小規模園芸農家を対象に実施した市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクトで、農家に「作ってから売る」から「売るために作る」への意識改革を起し、それを農家自ら実践するための各種支援活動を行った結果、対象農民の所得向上という成果を上げた。このケニアで成果をあげている手法や考え方を SHEP (Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion) アプローチと呼んでいる。JICA は 2013 年 6 月に開催された第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V) で、「SHEP アプローチ」をアフリカで広域展開を推進する方針を打ち出し、ジンバブエを含む 23 ヶ国が既に参加している。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

「市場志向型農業」を促進し、小規模農家の技術や収入の向上に寄与する本事業は、ジンバブエの農業セクター政策に合致している。当国政府は、2013年に、「ジンバブエ持続的な社会経済移行指針（Zimbabwe Agenda for Sustainable Socio-Economic Transformation: ZIMASSET）」を策定した。この指針の中で、農業セクターは7つの主要成長セクターの1つとして位置付けられており、2018年までに農業成長率を12.5%に上昇させることを目指している。この目標の達成手段として、農業セクターの付加価値増大、農業インプット増大、灌漑設備整備、成長促進政策の強化等が挙げられている。作物栽培と共にマーケティングに関しても、市場アクターのネットワーク強化や、市場情報の農家への周知等の具体策の実施が明記されている。

(3) 農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、2016年3月に対ジンバブエ国別援助方針を改訂した。同方針の重点分野の一つである「豊富な資源の有効活用」に農業・農村開発分野が含まれている。本事業は、農業資源を活用した経済発展の促進を支援するものであり、協力プログラム「農業資源の有効活用」との整合性が認められる。JICAは、2012年より灌漑管理運営アドバイザーを派遣している。また、無償資金協力によるマニカランド州の「ニャコンバ灌漑事業のための灌漑開発計画」（2016年）の支援を実施している。

課題別研修では、「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コースおよび普及員コース）」を2014年より開始しており、これまでにAGRITEX局長、副局長（2014年、2015年）のほか、AGRITEX中央、州、および普及員レベルの職員が計8名参加した。アクションプランに基づいた活動を2州（マシヨナランドセントラル州およびマシヨナランドイースト州）の5サイトにて実践し、成果を上げていることから、課題別研修に参加したカウンターパート（C/P）職員のSHEPアプローチに対する意欲、活動の主体性も確認されている。当国内でのSHEPアプローチの普及に伴い、将来的には、無償資金協力「ニャコンバ灌漑事業のための灌漑開発計画」との相乗効果も期待できる。

(4) 他の援助機関の対応

国連食糧農業機関（FAO）、EU、アメリカ国際開発庁（USAID）等は肥料、種子等の生産財供与、技術指導などを通じた小規模農家の所得、生産性向上を目指した支援を行っている。世界銀行（WB）は灌漑事業の実態調査の実施、中国は農業アドバイザーの派遣や灌漑ダムの改修等の支援を実施中。また、ブラジルは灌漑施設への農機具の提供等を実施している。国連開発計画（UNDP）は気候変動予測を用いた灌漑事業支援を今後開始する予定がある。国際農業開発基金（IFAD）のSmallholder Irrigation Revitalization Programmeは、本事業との連携に意欲を示しているが、予算不足から実施は不透明とみられている。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ジンバブエにおいて農業普及機関による市場志向型アプローチに基づき、農

家の自律性および普及員の指導能力を向上させることにより、普及機関による普及活動を通じて小規模農家による市場志向型農業の実践を図り、当国の農家所得の向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

本事業は、より多くの農家を対象に SHEP アプローチを拡大するものであり、園芸生産拡大のポテンシャルが高い、水へのアクセスが可能な地域を中心に実施する予定である。

現在、ジンバブエ政府がパイロット事業を実施中の2州（マシヨナランドセントラル州、マシヨナランドイースト州）を含む全8州を対象とする。各州から2郡を選定し、1年間で2州4郡に介入する事を1サイクルとし、4年かけて4サイクル実施することで全8州にプロジェクトが直接介入する。州の順番や郡および対象地域の選定はプロジェクト開始後に行う。

(3) 本事業の受益者

C/P：農業・機械化・灌漑開発省 農業技術普及サービス局（AGRITEX）

および灌漑局： 484名

農家（ターゲットグループ）：8州×2郡×180農家=2,880農家

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2018年4月～2023年3月を予定（計60ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

4億円（予定）

(6) 相手国側実施機関

農業・機械化・灌漑開発省

AGRITEX、灌漑局、州事務所、郡事務所、および普及所

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

・専門家チーム（長期専門家 約120MM、短期専門家 約20MM）

- 総括/市場志向型農業、園芸作物栽培、業務調整

- ジェンダー、他必要に応じて

・カウンターパート本邦研修：アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）コース受講を想定

・機材供与：活動に必要な機材の購入（車両、事務機器等）

・プロジェクト活動経費

2) ジンバブエ側

・カウンターパート人員の配置

プロジェクトダイレクター 農業・機械化・灌漑開発省 AGRITEX 局長

副プロジェクトダイレクター 農業・機械化・灌漑開発省 灌漑局長

プロジェクトマネージャー 同省 AGRITEX 局長

カウンターパート 同省 AGRITEX 内 SHEP チーム

- ・ 事務所スペースの提供
- ・ プロジェクト活動経費

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠

用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

ジンバブエでは農家メンバーの男女比は 6:4 程度と女性の占める割合は少ない。グループの中で役付けの女性も多い様子である。このような有利な状況を活用し、本事業でも農家経営における男女共同参画を促進し、営農のためのジェンダー平等推進を取り組む計画である。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

① 課題別研修：アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース並びに普及員コース）

TICAD V において、わが国の農業支援の一つとしてアフリカでの SHEP の広域展開が掲げられた。その一環として、JICA はジンバブエを含むアフリカ 23 か国を対象に行政官コース及び普及員コースを 2014 年から実施している。これらの研修は引き続き今後も行い本事業との連携を図る。

② 灌漑開発管理アドバイザー（1 名）の農業・機械化・灌漑開発省への派遣

現在、農業・機械化・灌漑開発省に個別専門家「灌漑開発管理アドバイザー」（2018 年 5 月まで）が派遣され、National Communal Irrigation Schemes Database の作成支援や、灌漑局と AGRITEX 合同で普及員向けのワークショップを実施している。

③ ニヤコンバ灌漑事業のための灌漑開発計画（無償資金協力）

マニカランド州ニヤンガ郡ニヤコンバ灌漑地区において、2016 年 11 月から 2019 年 3 月の予定で灌漑施設のリハビリと、ソフトコンポーネントの一部として契約栽培の推進を目的に事業実施中である。

2) 他ドナー等の援助活動

国際農業開発基金 (International Fund for Agricultural Development: IFAD) は Smallholder Irrigation Revitalization Program において SHEP の主流化に前向きである。UNDP の Green Climate Fund (United Nations Framework Convention on Climate Change: UNFCCC) は、マニカランド州などの南部を対象地として計画を進めている。AGRITEX と灌漑局が実施主体となることから、マーケティングに関する部分と SHEP プロジェクトの連携が期待

される。FAOは、Livelihoods and Food Security Program および Smallholder Irrigation Support Program として、干ばつが発生した際に、ソーラーガーデンや灌漑用井戸の補修などを実施している。対象地域が重なるようであれば連携の可能性も考えられる。

4. 協力の枠組み

協力概要⁵

1) 上位目標と指標

SHEP アプローチによる普及サービスを受けられる裨益人口が増える

指標: 全国で SHEP アプローチによる普及サービスを受けられる小規模園芸農家の数が XX%増加する

2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト対象小規模農家の所得が向上する

指標: プロジェクト対象小規模農家の農業所得が平均 XX%上昇する

3) 成果

成果 1: SHEP アプローチの実施体制が構築される

成果 2: ジンバブエ版 SHEP アプローチの普及パッケージが確立される

成果 3: SHEP アプローチの普及パッケージが継続的に対象農家に実践される

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

なし。

(2) 外部条件 (リスクコントロール)

プロジェクトに深刻な影響を及ぼすレベルまで経済・治安状況が悪化しない

6. 評価結果

本事業は、ジンバブエの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ケニアで実施された、技術協力プロジェクト「小規模園芸農家組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010年-2015年)では、SHEP アプローチを用いて全国の小規模園芸農家への支援を行った。SHEP アプローチの有効性は確認されたが、プロジェクト実施中に地方分権化が進み、普及の中心組織がこれまでの中央省庁から地方自治政府(カウンティ)に変更したことにより、地方分権化に対応した実施体制の見直しと、各対象カウンティの予算規模・人員体制等に応じた SHEP アプローチの活動の簡素化が必要であるこ

⁵XXについてはベースライン調査時に策定予定

とが確認された。

(2) 本事業への教訓

本事業では「市場志向型農業」を推進することから、ケニアで成果が得られた SHEP アプローチやマラウイで実践中の同アプローチを活用する。ジンバブエにおいても各州の状況や普及体制に即したものを開発し、中央・州・郡の普及事業の業務内容・モニタリング体制を明確にしながらプロジェクト計画を進める必要がある。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 3 ヶ月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

(3) 実施中モニタリング計画

事業開始 6 ヶ月／年 第 1 回 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

事業終了 1 ヶ月前 終了前 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

以上